

答弁書第一六〇号

内閣参質一八六第一六〇号

平成二十六年六月二十七日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 山崎正昭殿

参議院議員山本太郎君提出福島第一原子力発電所一号機で確認された水漏れに関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

参議院議員山本太郎君提出福島第一原子力発電所一号機で確認された水漏れに関する質問に対する答
弁書

一及び二について

東京電力株式会社（以下「東京電力」という。）の担当者が、平成二十六年五月二十八日及び三十日の記者会見において、御指摘の趣旨の発言をしたことは承知している。

三について

御指摘の「蛇腹状の伸縮継手」については、全ての原子力発電所において広く一般に使用されているものと承知している。

四について

原子力規制委員会が、東京電力福島第一原子力発電所の事故から得られた知見を必要に応じて規制に取り入れていく等、適切に対応することとしている。

五について

御指摘の「原子力発電所の高経年化技術評価等に係る審査会合」は、核原料物質、核燃料物質及び原子

炉の規制に関する法律（昭和三十二年法律第百六十六号）第四十三条の三の二十二第一項の規定に基づき定められている実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（昭和五十三年通商産業省令第七十七号）第八十二条の規定により発電用原子炉設置者が実施する機器及び構造物の経年劣化に関する技術的な評価及びその評価結果に基づき策定する今後の十年間に実施すべき当該発電用原子炉施設についての保守管理に関する方針の妥当性について審査することとしている。